

平成 29 年度 宮崎県 事業計画

都道府県コード

000045

宮崎県

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,854	3,854
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,121	4,384	7,505
4.消費生活相談体制整備事業	-	18,109	18,109
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,288		3,288
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	23,202	5,153	28,355
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	29,611	31,500	61,111

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	179,042	
都道府県予算	110,708	
管内市町村予算総額	68,334	
支出等額	61,111	
支出等割合	34%	34%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	61,111	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.341322148	34%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

宮崎県

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員養成(資格取得支援)事業、啓発研修会の開催【交付金・基金】	3,121	1,772		1,349	委託費、報償費、旅費、需要費等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村への巡回指導、消費生活相談窓口共同設置支援、消費生活相談員報酬等【交付金】	3,288		3,288		旅費、需要費、使用料、報酬、旅費、共済費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	相談員高度・専門相談対応力強化事業、消費者教育推進事業(出前講座、マスメディア等による広報・啓発、見守り者向けセミナーの開催)、センター拠点化事業等【交付金】	14,694	12,770	1,924		委託費、報償費、旅費、需要費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	無料弁護士相談会の開催、適格消費者団体設立補助【交付金】	1,278	1,278			報償費、旅費、補助金等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食の安全事業者研修プログラムの構築、法執行体制整備事業【交付金】	1,230	1,230			委託費、需要費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	県警コールセンターの設置【交付金】	6,000	6,000			委託費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		29,611	23,050	5,212	1,349	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の資格取得等の資質向上のための研修会の開催、消費者行政担当職員・啓発員・相談員等の啓発研修会・勉強会の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県センター相談員及び職員による市町村巡回指導、市町村の共同設置の相談窓口円滑な運営のための技術的援助や広域的・専門的案件への対応強化のための消費生活相談員を1名配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県内の消費者に対し、一日消費者スクール、若年者啓発事業、みやざき消費者フェアなど各種講座を開催
	(強化)	県センターを消費者教育の拠点と位置づけ、高齢者・若年者の消費者被害の防止のための見守り者向け啓発講座の開催やマスマディアを活用した市町村を含む消費生活相談窓口の周知事業の実施、相談員高度・専門相談対応力強化のための年2回以上の研修参加を支援
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	県内3つの消費生活センターにおいて弁護士無料相談会を実施
	(強化)	市町村との合同による弁護士無料相談会の実施、適格消費者団体設立支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	食の安全確保のための事業者指導研修プログラムの構築、消費者安全確保のための事業者指導体制整備
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止の啓発ため、宮崎県警察本部によるコールセンターの設置
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,640 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,074 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

宮崎県

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、川南町	3,469		3,240		市町村相談窓口共同設置に係る消費生活相談窓口の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宮崎市、日向市、西都市	614	614			弁護士等専門家による消費生活相談員向け研修会の開催
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	日南市	2,300	2,300			相談員レベルアップ研修開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、えびの市、三股町、国富町、綾町、高鍋町	2,139	2,084			相談員等レベルアップのための国セン等研修支援
⑧消費生活相談体制整備事業	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、三股町、国富町、綾町、高鍋町	36,507		18,109		市町村相談窓口共同設置に係る消費生活相談員報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、西米良村、川南町、門川町、椎葉村	5,255	4,121			消費者及び見守り者向けの消費者教育及び啓発の推進のための出前講座や啓発研修の実施や啓発グッズの購入等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	宮崎市、延岡市、高鍋町、西米良村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	1,368	1,032			地域の消費者問題解決強化のための消費者向け無料専門法律相談会の開催等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		51,652	10,151	21,349	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	27,438 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
17 人	18,109 千円

別表3 交付金等の管理等

宮崎県

交付金分	59,762 千円
うち都道府県分	28,262 千円
うち管内の市町村合計	31,500 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	1,349 千円
うち都道府県分	1,349 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	71,815 千円	131,849 千円	110,708 千円	38,893 千円	-21,141 千円
うち交付金等対象経費	千円	47,196 千円	29,611 千円	千円	-17,585 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	2,497 千円	3,074 千円	千円	577 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	71,815 千円	84,653 千円	81,097 千円	9,282 千円	-3,556 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	11,847 千円	53,736 千円	68,334 千円	56,487 千円	14,598 千円
うち交付金等対象経費	千円	24,558 千円	31,500 千円	千円	6,942 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,566 千円	千円	千円	-13,566 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	11,847 千円	29,178 千円	36,834 千円	24,987 千円	7,656 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	83,662 千円	185,585 千円	179,042 千円	95,380 千円	-6,543 千円
うち交付金等対象経費	千円	71,754 千円	61,111 千円	千円	-10,643 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	16,063 千円	3,074 千円	千円	-12,989 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	83,662 千円	113,831 千円	117,931 千円	34,269 千円	4,100 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	117,931 千円	
うち都道府県	81,097 千円	
うち管内市町村	36,834 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34 %	34.13221479 %
うち都道府県	27 %	26.74693789 %
うち管内市町村	46.09711125 %	46.09711125 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,800 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	1,349 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	1,349 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	日額を8,780円から9,740円または9,200円に引き上げ。
②研修参加支援	○	消費生活相談員資質向上及び国家資格取得のための研修会を開催、専門相談対応力強化のための国民生活センター等の研修参加を支援する。
③就労環境の向上	○	相談対応時に必要となる備品や執務参考資料の購入等により、円滑な業務の推進を図る。
④その他		

宮崎県

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者教育推進事業	①	消費者教育推進のためのマスメディア等による広報・啓発、市町村消費生活相談窓口周知	7,802	無	
特殊詐欺防止センター事業	⑤	特殊詐欺被害防止センターの設置により、特殊被害や消費者被害に対する県民の抵抗力の強化及び定着を図る。	6,000	無	
		計	13,802		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。